

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年10月22日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人子どもと川とまちのフォーラム

(2) 代表者名

土屋 英男

(3) 主たる事務所の所在地

京都市西京区大枝北福西町四丁目1番地の3 112号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、水と人、人と人、大人と子ども、住民と行政のより良い関係のもとで、将来にわたって住み続けることができる豊かな「まち」と「流域」環境を実現するために、子どもの水に関する体験学習事業や、流域環境の保全・再生・創造事業、流域環境の保全に関する啓発・相談事業、国内外の流域連携・交流事業、流域環境に関する調査研究・出版事業などを行い、それぞれのまちや流域に生活する、子どもを含むすべての住民が主体的に考え、行動できるきっかけと場づくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年10月6日

(文化市民局地域自治推進室)